＊＊ 2026 年 09 月（第 9 版）
＊2021 年 01 月（第 8 版）
医療機器認証番号：21500BZZ00194000

歯科材料５　歯科用接着充填材料

管理医療機器　歯科用高分子系仮封材料　70870002

（歯科充填用アクリル系レジン　70856000）

エバダイン®プラス

EVADYNE® PLUS

先端チップは再使用禁止

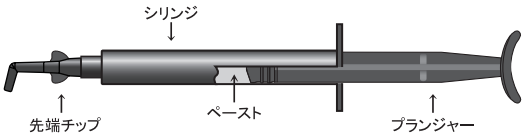
【禁忌・禁止】

＊１．本品又はメタクリレート系モノマーに対して発疹、皮膚炎などの過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

＊２．先端チップは再使用しないこと。［感染予防のため。］

【形状・構造及び原理等】

＊＊本品はペースト状で、先端チップが装着できるルアーロック式のシリンジ容器に充填されている。先端チップには補充用の単品がある。



＊＊［又はネオ ブラックチップ（L）］

１．構成

＊(1) ペースト（内容量　5g シリンジ入）

外観・性状：微黄色半透明、全質均等で、僅かに特有なにおいがある。

組成：ポリエステルウレタンジメタクリレート、ウレタンジメタクリレート、アイオノマーガラス、カンファーキノン、その他

(2) 先端チップ（内容量　15 本）

組成：ポリプロピレン

チップ先端の外径：2.5 ± 0.2mm

(3) 補充用先端チップ

ネオ ブラックチップ（L）（内容量 30 本）

医療機器届出番号 13B1X00154000015

２．原理

450 ～ 500nm の可視光線によりカンファーキノンからラジカルが発生し、レジンが重合硬化する。

＊３．理工学的性質

（試験方法は JIS T 6514:2015 及び K 6253-3:2012 による）

項　　目	実　測　値
光硬化深さ	4.5mm
ゴム硬度	A95

使用照射器：スリーエムヘルスケア株式会社製 XL3000

照 射 時 間：20 秒（ 口径 7mm のライトガイド使用 ）

デュロメータ：タイプ A

【使用目的又は効果】

仮封、インプラント治療におけるアクセスホール及びアバットメントホールの封鎖

【使用方法等】

１．仮封

(1) 必要に応じて窩洞を消毒した後、洗浄・乾燥する。

(2) 窩洞内に適量を充填し、下表の条件を目安に歯科重合用光照射器で硬化させる。

２．インプラント治療におけるアクセスホール及びアバットメントホールの封鎖

(1) 必要に応じて小綿球をスクリュー上に置く。

(2) アクセスホール又はアバットメントホールに適量を充填し、下表の条件を目安に歯科重合用光照射器で硬化させる。

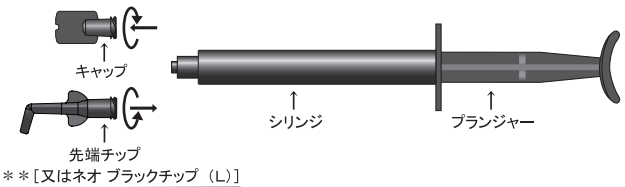
放 射 発 散 度	照 射 時 間
500mW/ ㎠ 以上	20 秒
1,000mW/ ㎠ 以上	10 秒
2,000mW/ ㎠ 以上	5 秒

［使用方法に関連する使用上の注意］

１．共通

(1) 先端チップの装着

＊＊ 1) 専用のキャップを外し、先端チップを確実に固定するように取り付けること。



＊＊［又はネオ ブラックチップ（L）］

＊ 2) 先端チップ装着後は、プランジャーを軽く押してペーストがチップ先から出ることを確認してから使用すること。

3) 過度な締め付けをしないこと。［先端チップが外れなくなる、又はロック部が破損する可能性がある。］

4) 接合部分にペーストを付着させないこと。［接合部分の緩み等が生じる可能性がある。］

＊ 5) 使用に際しては、適切な方法で消毒すること。［「保守・点検に係る事項」の項参照］

＊(2) 照射時間は、照射器によって波長分布及びエネルギーが異なるため、適宜増減して使用すること。

２．仮封

(1) 本品を窩洞内に充填する際には、必ずアンダー目に充填すること。

(2) 本品を高分子系（レジン系）裏層材の上に適用する場合には、材料間の接着を防止するため、歯科用分離材（セパライト等）を使用するなど適切な処置を行うこと。

(3) 咬合の確認は、光照射前に対合歯を水で湿らせるか、歯科用分離材を塗布してから行うこと。

３．インプラント治療におけるアクセスホール及びアバットメントホールの封鎖

(1) 封鎖を必要とする箇所以外に適用しないこと。

(2) 誤って適用部位以外に付着した場合には、アルコール綿等で清拭するか、硬化させてから取り除くこと。

(3) 樹脂製のアバットメントに適用した場合には、本品が取れにくくなることがあるので、注意すること。

(4) アバットメントホールに充填する際には、本品を溢出させないよう注意して充填すること。

（裏面に続く）

【使用上の注意】

1．重要な基本的注意

＊(1) 本品の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた患者には、使用を中止し、医師の診断を受けさせること。

(2) 未重合のペーストは、口腔軟組織や皮膚に付着させたり、目に入らないように注意すること。
付着した場合には、すぐにアルコール綿などで清拭した後、流水で洗浄すること。
万一目に入った場合には、すぐに大量の流水で洗浄し、眼科医の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

［保管方法］

＊1．使用後は先端チップを外し、必ず専用のキャップをすること。

2．本品は光により硬化するので、光を避けて保管すること。

［使用期限］

外箱及びラベルに表示
［記載の使用期限は、自己認証（当社データ）による。］

【保守・点検に係る事項】

1．使用の前後にシリンジ及びプランジャーを消毒用エタノール等で清拭すること。

2．先端チップは未滅菌なので、消毒用エタノール等で清拭・消毒してから使用すること。
なお、オートクレーブ滅菌を行うと形状が変化するので、注意すること。

3．シリンジ及び先端チップに破損（割れ、ひび等）及び変形等の異常がないことを確認してから使用すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：ネオ製薬工業株式会社
住　　所：〒150-0012　東京都渋谷区広尾 3-1-3
電 話 番 号：03-3400-3768　Fax：03-3499-0613
ホームページ：https://www.neo-dental.com/
フリーダイヤル：0120-07-3768
製　造　元：ネオ製薬工業株式会社